

九州・山口地域の産業政策について

我が国の景気は、現政権下における「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3つの政策が奏功し、消費税率引上げの影響による振れを伴いつつも、緩やかな回復を続けている。

今後、「日本再興戦略」に盛り込まれた施策の実行を一層加速し、強化することで、デフレからの本格的な脱却と持続的な経済成長が実現されるとともに、地方や中小企業・小規模事業者にも景気の回復が実感できるようになるものと期待している。

九州・山口地域は、世界の成長センターであるアジアのゲートウェイという地理的優位性を有するほか、全国有数の農林水産業地域であり、自動車や半導体関連等の輸出型産業が数多く集積する工業地域でもある。今般、こうしたポテンシャルを活かし、地域のさらなる成長を実現するため、「九州・沖縄地方成長産業戦略」を策定したところである。

我々としては、官民一体となって九州・沖縄地方の成長戦略の具現化を進めることで、成長を続けるアジアの活力も取り込みながら、日本再興戦略を先導していく所存である。

国においては、地域産業の競争力強化と、それを下支えする担い手や関連中小企業の育成・経営改善等を強力に推進し、地域経済の底上げを実現するとともに、経済政策の効果を地域経済に波及させようとする地域の取組を強力に支援するための政策を構築し、着実に実行するよう求める。

1 力強い発展に向けた経済対策等

(1) 経済成長の実現と地域経済の活性化

実体経済の持ち直しの動きを確実なものとし、持続的な経済成長を実現するため、九州・沖縄地方成長産業戦略において、九州・山口地域が連携を深めながら重点的に取り組むこととされた、戦略産業分野（「クリーン」、「医療・ヘルスケア・コスメティック」、「農林水産業・食品」、「観光」）のプロジェクトについて、規制緩和や海外展開等への支援を行うとともに、総合特区などに係る特例措置の早期実現と重点的な予算配分を行うこと。

また、消費税率の引上げに伴う景気の動向を注視し、必要がある場合には、財政規律を堅持しつつ、機動的に対策を講じること。

(2) 中小企業・小規模事業者の振興と雇用対策の拡充

中小企業・小規模事業者の再生や新分野進出等に対する支援を強力に進めるとともに、ものづくり企業の設備投資やグローバル人材育成への支援施策の拡充などにより、中小企業・小規模事業者の国際競争力強化を図ること。

また、雇用の維持・創出を図り、雇用情勢の回復の動きを確実なものとするため、若者や高齢者、女性、障がい者など、働く意欲のある全ての人々への職業訓練の拡充やキャリアアップ支援など、実効性のある、きめ細かな雇用対策を講じること。

2 農林水産業の競争力強化と持続的発展

(1) 農林水産業の競争力強化

九州・山口地域の基幹産業の一つである農林水産業の競争力を強化するため、地域の中核となる多様な担い手の育成・確保、生産販売体制の整備、地域資源を活用した6次産業化の推進、農林水産物等の輸出促進、燃油コスト低減のための対策など、中長期的な展望を持った具体的な対策を講じること。

(2) 経済連携協定への対応

本年4月に大筋合意に至った日豪経済連携協定について、経営への影響が懸念される肉用牛肥育農家や酪農家等に対し、経営安定のための対策を講じること。

また、現在、交渉が進められている環太平洋パートナーシップ協定について、国民に対し十分な情報提供と説明を行うとともに、聖域の重要5項目を必ず守ること。

(3) 農地集積の加速化

農業の生産性を高め、競争力を強化するため、農地の集積・集約による大区画化や農業水利施設の長寿命化に向けた取組、それを下支えする農地情報の共有化など、地域の実情に応じた基盤整備が計画的に推進できるよう必要な予算を確保すること。

(4) 農業委員会・農業協同組合制度の見直し

農業委員会及び農業協同組合は、地域農業の発展はもとより、地域生活、地域経済を支える社会基盤としても非常に重要な役割を果たしており、引き続き時代のニーズに沿って自ら変革を進めることが期待される。

これらの見直しに当たっては、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、その構造改革を進めていく上で、極めて大きな役割を担っていることに十分配慮し、関係者の意見を聞いた上で、慎重かつ丁寧な議論を行うこと。

(5) 林業の成長産業化

本格的な利用期を迎える人工林等の豊富な森林資源の循環利用を進めるため、CLT普及に向けて建築関係基準の整備を推進するなど、新たな木材需要の創出を強力に進めるとともに、国産材の安定供給体制を構築すること。

また、分収林地の適正な管理を進めるため、森林整備法人等について日本政策金融公庫への繰上償還の条件緩和や、分収林契約の変更の円滑化に向けた制度創設など、抜本的な対策を講じること。

(6) 水産物の生産体制の強化と有明海・八代海等の再生加速化

アジアなどの人口増加等により増大する水産物需要を取り込み、水産業を成長産業化するため、資源管理の徹底や漁場環境改善等により水産資源の回復を図るとともに、養殖魚等の輸出を促進すること。

また、我が国の排他的経済水域での外国漁船の違法操業に対する国の監視・取締体制を充実・強化するとともに、周辺諸国との漁業外交を強力に推進し、既存の漁業協定等の見直しも含め、我が国の漁業権益及び水産物の安定供給の確保対策を強化すること。

なお、有明海・八代海等においては、総合調査評価委員会の調査結果に基づき、海域毎の環境特性や環境悪化の要因を早急に明らかにし、再生を加速する方策を提示するとともに、干潟や海底に堆積している泥土の除去や海底ごみの処理、海底耕うんなど、再生を加速する抜本的な対策を関係省庁連携の下、集中的に実施すること。

(7) 家畜の伝染性疾病対策の推進

高病原性鳥インフルエンザや豚流行性下痢等の家畜の伝染性疾病について、引き続き侵入経路等の把握と徹底した原因究明を行うとともに、疾病の侵入防止を強化するために飼養衛生管理基準の見直し等を進めるなど、予防措置の強化を図ること。加えて、特定家畜伝染病における疑似患畜確定前の殺処分等に係る支援制度を拡充すること。

さらに、車両消毒機器や消毒薬の購入を支援するとともに、家畜を処分する際に必要となる移動式焼却炉や移動式レンダリング処理装置の配備、埋却地の再活用に向けた技術的支援を行うこと。

また、畜産農家等への経営支援、風評被害の払拭等の対策を強化すること。

3 エネルギーの安定供給と再生可能エネルギー等の導入・産業化

本年4月にエネルギー基本計画が策定されたところであるが、エネルギーの低廉かつ安定的な供給は、国民生活や経済活動を支える基盤となるものであることから、国においては、引き続き、

責任あるエネルギー政策を実行すること。なお、電力システム改革については、そのメリット・デメリット等を明らかにし、国民の十分な理解を得た上で、早期かつ着実に推進すること。

さらに、九州・山口地域は、全国でも有数の再生可能エネルギー供給の優位性と潜在力を持った地域であるとともに、これまで水素エネルギー社会の実現に向けた取組を牽引してきた地域であることから、再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの導入と産業化の促進に向けた支援や規制緩和を大胆に進めること。

平成26年6月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞